

改正建設業法及び愛媛県の施策、各種助成制度に関する講習会 開 催 要 領

一般社団法人愛媛県建設業協会
愛媛県建設産業団体連合会

1. 趣 旨

ご案内の通り、建設業における「労働者の処遇改善」「労務費へのしわ寄せ防止」「働き方改革と生産性向上」を主たる目的とし、昨年12月より全面施行となった「改正建設業法」及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）の一部改正」について、現状ではその主旨が全ての元請け（総合建設業者）・下請け（専門工事業業者）に理解され、浸透しているとは言い難い状況を鑑み、今回の講習会を計画するに至った。

また、建設分野における各種助成制度を一挙に紹介し、その利用促進を図ることにより建設関連各社の利益向上、労働者の処遇改善等の一助としてもらうため、併せて説明会を開催するものであります。

2. 開催日時・場所

- | | |
|------|---------------------------|
| 中予地区 | 令和8年9月 7日（月）（13：30～16：30） |
|------|---------------------------|

 ウェルピア伊予 銀河の間（定員230名）
 〒799-3105 伊予市下三谷 1761-1 TEL：089-983-4500
- | | |
|------|---------------------------|
| 東予地区 | 令和8年9月 9日（水）（13：30～16：30） |
|------|---------------------------|

 愛媛県総合科学博物館 多目的ホール（定員250名）
 〒792-0060 新居浜市大生院 2133-2 TEL：0897-40-4100
- | | |
|------|---------------------------|
| 南予地区 | 令和8年9月16日（水）（13：30～16：30） |
|------|---------------------------|

 愛媛県歴史文化博物館 多目的ホール（定員300名）
 〒797-8511 西予市宇和町卯之町 4丁目 11-2 TEL：0894-62-6222

3. 対象者 建設業協会会員・媛建産連会員 ※申込は1社1名限りとさせていただきます。

4. 受講料 無料

5. 内 容

(1)改正建設業法について

四国地方整備局建政部 ご担当者

(2)中小・小規模事業者向け支援施策について

四国経済産業局 ご担当者

(3)愛媛県建設工事における各種取り組みについて

愛媛県土木部土木管理局土木管理課技術企画室 ご担当者

(4)令和9・10年度愛媛県建設工事等入札参加資格審査申請の予告について

愛媛県総務部総務管理局行政経営課 ご担当者

(5)トライアングルエヒメ2.0について

愛媛県企画振興部デジタル戦略局デジタルシフト推進課 ご担当者

(6)建設事業主等に対する助成金について

（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース・建設労働者技能実習コース）

愛媛労働局助成金センター ご担当者